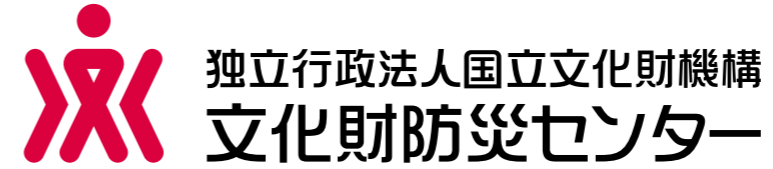
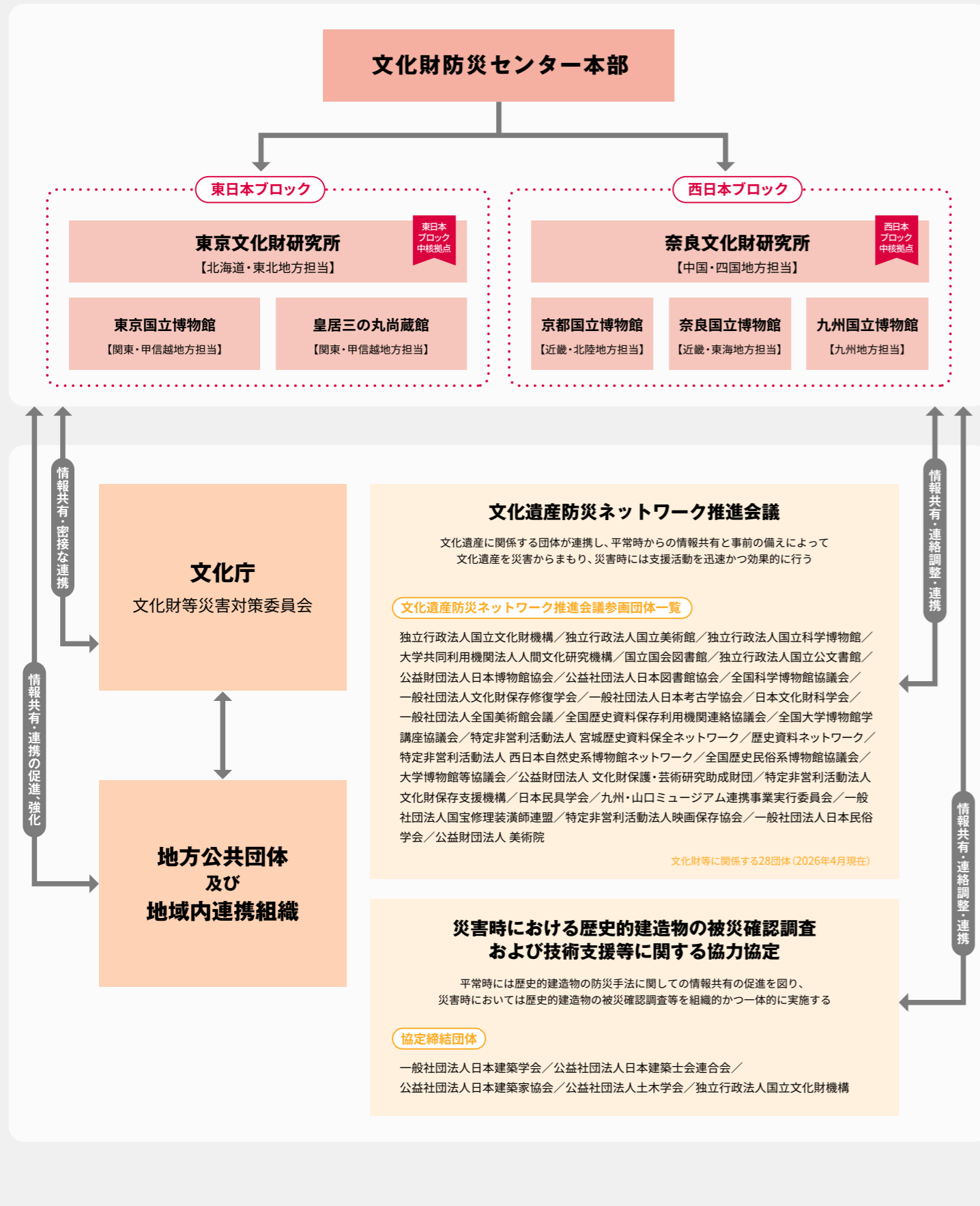


文化財防災のための体制

◎災害時の初動対応の迅速化と情報共有・連携の強化を図る



減災・体制構築・支援

歴史・文化を守り
未来に伝える



発災時、文化財被災状況連絡先

info_bosai@nich.go.jp



文化財防災センター Webサイト
<https://ch-drm.nich.go.jp/>

※文化財等の被災に関する情報がございましたら、文化財防災センターにご相談ください。
〒630-8577 奈良県奈良市二条町2丁目9-1 Tel:0742-31-9056 Fax:0742-31-0022 2026年4月改訂

事業の5つの柱と実践活動

5つの柱



1

地域防災体制の構築

都道府県文化財保護行政所管部局を中心とした地域内連携体制、及び近隣都道府県の災害時相互支援体制の構築・促進等を図る。



2

災害時ガイドライン等の整備

減災及び災害発生時の効果的な救援活動に資する各種ガイドライン等を整備する。



3

文化財の減災、災害発生時及び復興に資する調査研究及び技術開発

平常時における減災のための調査研究及び技術開発、並びに災害時及び復興期における多様な文化財の救援に資する調査研究及び技術開発を行う。



4

文化財防災を促進するための普及啓発

文化財防災に関する指導、助言、研修等の普及啓発活動を行うとともに、国際貢献事業を実施し、広く国内外へ情報発信を行う。



5

文化財防災に関する情報の収集と活用

文化財防災に関する情報の収集を進めるとともに、防災に活用するためのシステムの整備・開発を行う。

実践活動



災害発生時の支援

災害発生時に被災文化財の救援活動を支援する。

地域連携

文化財防災センターでは都道府県の担当部局と協働して、以下のような文化財の防災に関わる連携体制の構築に取り組みます。

1 都道府県内の連携体制

地域の文化財を災害から守るための取り組みや情報共有を日常的に行い、災害発生時にはレスキュー活動を行うための、都道府県内連携体制の確立を支援します。

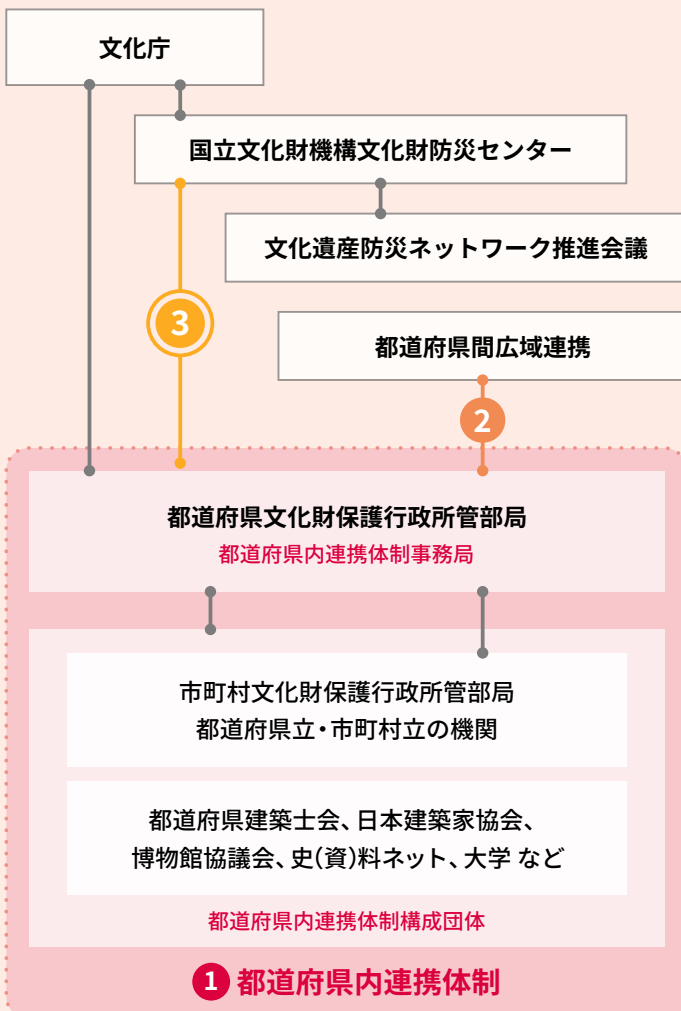
2 都道府県間の広域連携による相互支援体制

平常時から文化財に関する情報の整備と共有を図るとともに、災害等が発生した都道府県が独自に応急対応が実施できない場合に、域内の都道府県が支援できるような広域的な相互支援体制の確立を支援します。

3 都道府県文化財保護行政所管部局と文化財防災センターの連携体制

文化財防災センターと都道府県文化財保護行政所管部局は、文化財防災におけるカウンターパートとして、互いの状況や取り組みを理解し、平常時からの連携を図ります。また災害発生時には、文化財防災センターは被災文化財への対応を支援します。

連携体制の概略図

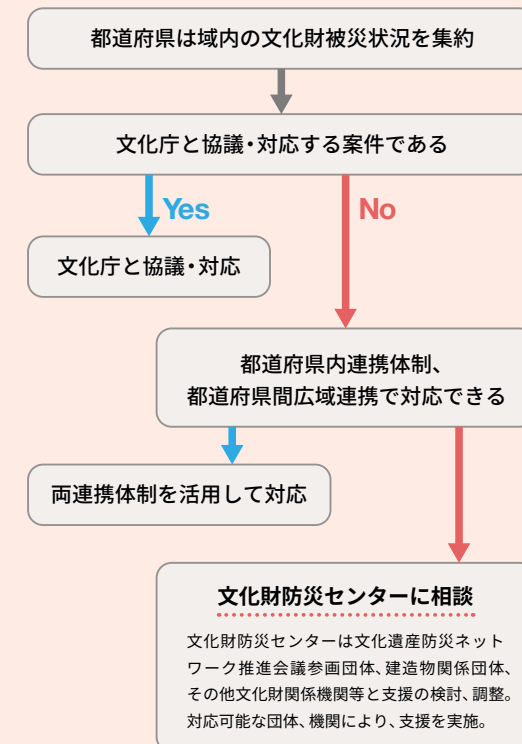


平常時

- 文化財防災に関する情報の提供・共有
- 都道府県内・都道府県間連携体制構築の支援
- 研修・講演会等の実施
- 都道府県が実施する研修・講演会等への講師等の派遣など

災害発生時

- 被災文化財への対応



文化財防災センターの研修

地方公共団体の文化財担当者、博物館・美術館の学芸員等、図書館・公文書館等の専門職員等を対象に研修を開講します。募集のご案内は、都道府県文化財保護行政所管部局を通じて行います。

研修では、防災の3つの段階(①災害予防、②災害応急対策、③災害復旧・復興)のうち、①災害予防と②災害応急対策に重点を置きます。

それぞれの段階に基礎研修と発展/応用研修を設け、基礎研修で得た知識を発展/応用研修で具体的な施策や対応につなげることを目指します。

防災の3つの段階	研修の区分【基礎】	研修の区分【発展/応用】
1 災害予防 (事前の備え)	文化財防災基礎研修 災害予防に関する基礎的な知識を包括的に学習する	文化財防災発展/応用研修 防災体制構築、計画やマニュアルの作成等の平常時から行うべき取り組みに必要な知識を得て実践につなげる
2 災害応急対策	被災文化財対応基礎研修 災害応急対策に関する基礎的な知識を包括的に学習する	被災文化財応急処置ワークショップ 災害発生時に応急対応を行うための実践的な知識や技術を習得する
3 災害復旧・復興	個別対応	

※ 2021年度より順次開講しています。

※ 講義はeラーニングシステムを利用したオンライン研修で、実習やワークショップは対面式の集合研修で、主として実施します。